

第13回 とくち佐波川かわまちづくり協議会 議事録

日 時 令和7年9月29日(月) 14:00~15:30

場 所 徳地地域複合型拠点施設 2階 大会議室

【出席委員】

会長(徳地地域づくり協議会)	板垣幸男
副会長(出雲地域づくり協議会)	吉松桂二
関係自治会を代表(須路下自治会)	藤本達也
徳地商工会(青年部長)	則安聡一郎
山口市連合婦人会 徳地支部	蕨昭子
佐波川漁業協同組合	中島伸廣
とくち夏祭り花火大会実行委員会	野村新一郎
一般募集	有近隆司

【欠席委員】

島地地域づくり協議会	瀧川宏司
徳地中学校PTA	友景太一
山口市民生委員児童委員協議会	藤井初代
シニア山口(山口市老人クラブ連合会) 徳地支部	山本清作
山口観光コンベンション協会 徳地支部	池田大乗
とくち行って美夜実行委員会	安田紀之

【事務局】

徳地土木事務所

【オブザーバー】

国土交通省

【次第】

- 1 会長挨拶
- 2 「とくち佐波川かわまちづくり計画」の進捗状況について
- 3 とくちかわまちづくり利活用推進協議会（仮称）について  
（配布資料）
- 4 その他

## 【議事録】

事務局：

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより「第13回 とくち佐波川かわまちづくり協議会」を開催いたします。山口市では、この4月から体制が変更となりました。これまでの「徳地総合支所土木課」から「都市整備部徳地土木事務所」へと組織改編が行われ、新しく原田が所長に着任いたしました。なお、前任の藤田は引き続き再任用という形で引き継ぎを行い、本会に参加させていただきます。

原田所長：

原田と申します。私は阿東の篠目出身でございます。現在もお米や椎茸を作っておりますので、徳地の皆様とは非常に近い環境にあると考えております。これからよろしくお願いいたします。

事務局：

それではA委員より、一言ご挨拶をお願いいたします。

A委員：

皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。本日は「とくち佐波川かわまちづくり計画」の進捗状況を説明する場となります。欠席6名、出席7名で、本日の会議を有意義なものにしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

事務局 藤田：

それでは、お手元の次第に沿って会議を進めさせていただきます。まず「とくち佐波川かわまちづくり計画」の進捗状況についてご説明します。昨年9月に第12回協議会を開催し、国土交通省から本計画の認定を受けました。令和7年度4月からの事業活動スタートに向けた現状をご報告いたします。山口市の状況ですが、令和7年度4月のスタートに向け、本年7月の「サマーレビュー（来年度予算編成に向けた審議）」にて予算編成をスタートさせます。メインとなる整備箇所は、島地川合流点の右岸側、出雲合橋の上流側です。来年度は「測量設計」を行う計画です。この「合流点エリア」については、洪水敷（下の段）にある現在の数台程度の駐車場について、皆様から「イベント時にもう少し広く駐められるようにしてほしい」とのご意見をいただいております。現在、企画財政部と来年度の測量設計予算について協議中であり、11月の新年度予算編成で具体化していく見通しです。もう一点、重源上人像があるエ

リア（上の段）については県の施設であるため、現在、県と協議を行っております。こちらも来年度の測量設計の中にエリア改修を盛り込む形で進めております。続いて、国交省が先行して検討されている河川内の整備について、ご説明をお願いいたします。

国土交通省：

河川内の整備については、島地川合流点への階段状護岸および川へ降りるスロープの設置提案に基づき、夏に測量を実施いたしました。現在、施設の設計を進めており、位置や規模については今年度中にお示しできる予定です。また、出雲合橋付近のイベント広場（洪水敷）については、測量の結果、現状のままでは水位が上がるとすぐに冠水してしまうことが判明しました。そのため、水に浸かりにくい高さまで「嵩上げ(かさあげ)」を行う必要があると考えています。山口市長ともお話をさせていただきましたが、川の中を掘削し、その土砂を右岸側の嵩上げに活用する計画です。具体的には、徳地の市街地側に堆積している土砂を撤去して移動させます。こちらも詳細な規模については、今年度中に検討結果をお示ししたいと考えております。

事務局\_藤田：

国交省も新体制となり、測量・設計業務が進んでいる状況です。委員の皆様、ここまでの内容でご意見はございますか。

B委員：

市のほうから駐車場整備の説明がありましたが、堤防側の具体的な整備計画が見えませんが。以前から強く要望していた「トイレの設置」についてはどうなっていますか。

事務局\_藤田：

トイレの設置についてですが、現在、市内部の企画財政サイドとの協議において「一時保留」の状態となっております。理由は大きく二つあります。一つは設置場所がすべて県有地である点です。二つ目は水洗化の問題です。現在、徳地エリアのすべてに下水道が整備されているわけではなく、汲み取り式での設置は現在の生活様式から見て現実的ではありません。しかし、水洗化するとなると、水の確保や浄化槽の設置場所という問題が出てきます。洪水敷の中（冠水するエリア）に浄化槽を作ることは不可能です。近隣の市営住宅敷地の活用なども含めて検討はしていますが、現時点では「すぐに着手する」という段階には至っておりません。今後、整備が進み利活用が活発化していく中で、必要性を改めて財政サイドに訴えていくしかない、というのが正直な現状です。

A委員：

現在、市が工事を発注している「堀コミュニティ公園」の整備は、この「かわまちづく

り」とは切り離して進めているのですか。

事務局 藤田：

堀コミュニティ公園の整備については、老朽化した遊具の更新が主体です。移動市長室において「子供たちが安心して遊べる場所にしてほしい」という要望があり、市長の回答に基づき今年度から着手しています。また、ゲートボール場跡地を駐車場として整備する計画も含まれています。この整備を「かわまちづくり」の一環として位置づけたのは、予算措置をスムーズにするためです。国交省の認定を受けた後、実際の整備が始まるまで期間が開かないよう、令和6年度に認定、7年度に公園整備完了、8年度に川側の整備開始……という流れを進めることで、皆様に事業の継続性を実感していただきたいという市の意図があります。予定では来年3月までに公園が完成し、皆様にお披露目できる見通しです。

B委員：

公園が「かわまちづくり」の枠組みであることは分かりましたが、公園整備が進む一方で、私たちが最優先で要望してきた「トイレ」の話が全く進んでいないことに違和感を覚えます。遊具のアンケートなども行われたようですが、私たちは聞いていません。私は以前から「トイレがなければイベントはできない」と申し上げてきました。行政の言い分は「様子を見てから検討」とのことですが、順序が逆ではないでしょうか。人を呼び込む施設を整えた上でやるべきです。フリーマーケットを計画している方からも「トイレがないと困る」という声が出ています。私たちが何年もかけて要望し、計画（青写真）にも入れていたトイレが、第1希望であったはずなのに保留されている。今日初めてそれを聞き、非常にショックを受けています。これでは、これから設立される「推進協議会」で住民の意欲を維持するのは難しいのではないのでしょうか。

原田所長：

財政当局としては、既存施設ならまだしも、新規に施設を作る、特に年間を通じた維持管理が必要なものについては、非常に慎重な姿勢をとります。まずは、今計画されているイベント等でどれだけ人が集まるのか。当面は仮設トイレ等で対応いただき、「これほど多くの人を訪れるので、やはり常設が必要だ」という実績を見せていくことが、予算獲得への近道になると私は考えております。

B委員：

現状でも、サイクリングロードには多くの親子連れが来られています。私は近隣住民として「トイレがないので貸してほしい」という声を日常的に聞いています。イベント時だけでなく、日常的な憩いの場としてすでにニーズがあるのです。以前のアンケートで

も、利用者から「トイレがあれば」という要望は出ていたはずです。私たちは住民の代表として、ないものねだりをしているのではなく、地域の切実な声を届けています。無理を言っているつもりはありませんが、欠かせない設備として、これまでの経緯を汲み取っていただきたいです。

A委員：

具体的には、どのあたりに設置してほしいという希望ですか。

B委員：

東屋（あずまや）のあたりの土手であれば、休憩される方も多いのでありがたいです。

A委員：

あそこの土地の所有者はどこになりますか。

事務局\_藤田：

県の土地です。

原田所長：

県道の道路施設（道路公園）としての扱いに当たります。

事務局\_藤田：

先ほども申し上げましたが、県とも現地で話をいたしました。県側もサイクリングロードの休憩スポットとしての認識は持っていますが、「市で作れないか」という打診に対しては明確な返答をいただけていないのが現状です。本来、この「かわまちづくり」に県も深く関わっていただければよかったのですが、維持管理負担等の懸念から、現状では一歩引いた立場にいらっしゃいます。ただ、計画書の中に「トイレ設置」の文言はきちんと残しております。今すぐにストップをかけるつもりはありません。所長が申しましたように、まずは新しく立ち上げる推進協議会で利活用の実績を作ることが重要です。堀地区の花火大会が対岸で開催されるというお話も伺っています。そうしたイベントを先行させ、「本当に人が集まるからこれが必要だ」という根拠を持って、我々も財政サイドに予算要求を行っていくという流れになります。

A委員：

左岸側で花火を上げる計画については、上の土手、つまり県の土地付近の整備も関係してきますよね。重源上人像への進入路を含めた改修計画が進めば、トイレを設置するスペース自体は確保できるはずですが、問題は、浄化槽の設置、井戸の掘削、そして排水先

といったコストと技術面、そして国交省の許可が下りるかどうかですね。

事務局 藤田：

そこが一番難しい点です。河川区域内の制約を考えると、島地川寄りの場所に設置場所を探るしかないかと考えています。

A委員：

トイレを設置する場合、主体は市になるのですね。国交省の土地の中に設置することは、防府市など他自治体の事例を見ても不可能なのでしょうか。

B委員：

防府市には河川敷にトイレがありますよ。

事務局 藤田：

防府市の事例は、実際には市の公園区域内に設置されています。堤防の管理道を広げた場所に「市の土地」として設置されているのです。本来の河川管理用通路には設置できないため、市が確保した土地の中に作られています。

A委員：

それならば、場所さえ工夫すれば可能だということではありませんか。

事務局 藤田：

はい。地域からの要望を重く受け止め、我々も予算要求を続けていきます。

B委員：

駐車場を整備すれば、さらに多くの人が来られます。駐車場だけあってトイレがないとなると、集まった方々が困ることになります。

A委員：

トイレの話は一旦整理しましょう。

原田所長：

設置するにしても規模の問題があります。日常的な数名程度の利用を想定して作ると、イベント時に全く足りず、「役に立たない」という批判を招きかねません。適切な規模を見極めるためにも、イベントでの検証が必要なのです。

事務局 藤田：

また、防府市と違うのは、徳地のこのエリアには下水道が通っていない点です。防府市は下水道に直結できるため付帯費用が抑えられますが、ここでは浄化槽の維持管理が大きな課題となります。

A委員：

下水道がないという現実には、よく理解しておく必要がありますね。

事務局 藤田：

トイレのご要望については、当初から伺っておりますし、十分に理解しております。

B委員：

それならば、もっと早い段階で課題を共有してほしかったです。4年間、諮問会議を重ねる中で異論が出なかったからこそ、私たちは「できるもの」と信じて期待を膨らませてきました。それを今になって「入っていない（保留）」と言われるのは心外です。最初から「合併浄化槽の問題などで難しい」と言われていれば、我々も別の考え方を持って臨めました。こういう進め方をされると、推進協議会を作ってもメンバーの意欲を削ぐだけです。住民の声が反映されないものを作っても、誰もついてきません。

A委員：

花火を上げる場所は、河川敷ですか。

B委員：

庄方地区で上げます。重源上人像のあたりを観覧席にする計画です。打ち上げ場所については地元管理者との交渉も済みであり、了解を得ています。

A委員：

消防団の協力も必要になりますね。

B委員：

以前、佐波分校で上げていた際と同様の体制でお願いできればと考えています。

A委員：

駐車場はどう確保しますか。駐車可能台数は限られています。

B委員：

だからこそ、今計画されている「駐車場の整備」が必要なのです。

A委員：

それでも足りないでしょう。徳地体育館の駐車場を利用してはどうか。あそこならトイレもあります。大規模なイベントが難しいのであれば、場所を工夫するべきです。

B委員：

河川敷を整備していただくので、そこを活かしたいという思いがあります。フリーマーケットの開催なども検討していますが、やはり「トイレがあればやりたい」という声が出るのです。将来的な利活用のために要望し続けてきましたが、否定されなかったからこそ「できる」と確信していました。

事務局\_藤田：

繰り返しになりますが、「やらない」と決まったわけではありません。計画書には明記されています。

B委員：

市を信じていないわけではありませんが、過去の経験から危惧しているのです。

事務局\_藤田：

優先順位の問題として、まずは土台となる土地の整備を行わなければトイレも設置できません。すべてを一度に完了させることは不可能なのです。

B委員：

理想のすべてを叶えてほしいと言っているわけではありません。ただ、最優先の希望を汲み取っていただきたい。

事務局\_藤田：

それを踏まえて作成したのがこの計画書です。商工会青年部などの意見も取り入れ、地域紹介の案内看板やチラシ作成なども盛り込み、交流人口を増やすという目的で合意して進めているものです。

B委員：

計画にあることは承知しました。ただ、今後立ち上がる推進協議会で、我々の声が反映される余地は残しておいてください。住民の熱意を削がず、知らない間に物事が決まってしまうようなことがないように、十分な説明と対話をお願いします。

事務局 藤田：

もちろんです。事業完了までこの協議会は継続し、皆様にチェックしていただく体制をとります。

B委員：

なぜこれほど強く申し上げるかという、今年初めての会議であり、前回の会議から半年も空いてしまったからです。認可が下りて「さあこれから」という時期に会議が開かれないことに危惧を抱いています。今後、難しい問題があれば早めに共有して対話の場を作ってください。

事務局 藤田：

進捗状況のご説明は以上となります。次に、整備後の施設を実際に活用していく組織として、以前からお話ししておりました「利活用推進協議会（仮称）」の立ち上げについてご提案いたします。本組織の趣旨については、すでにご了解をいただいているものと認識しております。本日は、実際に活動していただくメンバーを募集するための、広報資料（案）をお示ししました。資料の最後には参加申し込みの署名欄を設けております。今年度中の組織化を目指し、これから積極的に声掛けを行ってまいります。今後は短いスパンで協議会を開催し、迅速に立ち上げを進めたいと考えております。本日は資料をお持ち帰りいただき、内容をご確認いただければ幸いです。続きまして、「かわまちづくり協議会」の欠員補充についてです。現在、委員 17 名のうち数名の欠員が生じております。本協議会は基本的に各団体からの推薦により構成されておりますが、団体の改選等により役職者が交代されたケースもございます。例えば、商工会青年部では部長が交代されたことに伴い、新部長を委員に迎えたいとのご相談をいただいております。地域づくり協議会や婦人会も同様です。また、小学校 PTA や、以前「南大門」の駅長を務められていた北川さんの後任など、欠員となっている枠についても早急に補充を進めたいと考えております。事務局より各団体へ改めて推薦の依頼を行い、10 月中には新メンバーを揃えて次回の協議会を開催する予定です。新委員の皆様には、各団体内でこれまでの経緯や方向性をしっかりと引き継いでいただくようお願い申し上げます。地域の活性化という共通の目的のもと、一丸となって進めてまいりたいと考えております。

B委員：

出雲地域づくり協議会も代表が交代いたしました。後任の方にも会議の内容は共有しておりますが、正式な推薦状が必要かと思いますので、小学校等も含め、市の方から各団体へ意向確認をお願いいたします。

事務局 藤田：

承知いたしました。事務局にて期限を設けて推薦を依頼し、10 月中には次回の会議を開催いたします。

A委員：

他に、ご意見等はございますか。

C委員：

国交省の方にお聞きします。一つは「特定都市河川」についてです。最近の報道等で目にしますが、この制度に指定されることで、市や県が管理する島地川なども含め、一気に整備が進むような「夢のような話」を期待してしまっていますが、実態はどうなのでしょう。もう一点、市から県へ要望を伝えるのが難しい面があるようですが、国交省から県に対して「共に進めよう」と働きかけていただくことはできませんか。住民目線での全体的な整備が進むよう、国・県・市の連携を深めていただきたいのですが、いかがでしょうか。

国土交通省：

お答えが難しい部分もございますが、まず「特定都市河川」については、指定されたからといって即座にすべてが解決するような「バラ色の話」ではないのが現実です。ただ、この制度に入ることにより、国からの補助金等の予算が確保しやすくなるメリットがあります。知恵を絞り、さまざまな事業を組み合わせることで、できることの幅は広がっていくと考えています。

原田所長：

明日、まさに国・県・市で、地元の皆様への説明の仕方を検討する会議を行う予定です。現時点では具体的な方針が確定しているわけではありませんが、年度末に向けて丁寧に進めてまいります。

国土交通省：

補足しますと、特定都市河川に指定されると制約も生じます。例えば、大規模な開発を行う際には、流出抑制のための貯留施設を別途設置しなければならないなど、一定の制限がかかる点も考慮しなければなりません。

C委員：

広島県などでは 30 年スパンの計画が着実に実行され、河川も駅前も美しくなっています。この佐波川周辺の開発計画も、長年積み上げられてきたものがあるはず。長期

的な視点を持って、ぜひ実現させてほしい。あわせて、島地川と前橋の合流地点付近の藪（やぶ）などの整備をお願いできませんか。少額の予算で対応できる範囲かと思いますが、ご検討いただければ幸いです。

原田所長：

その箇所の管理は、現在は県になりますね。

C委員：

県と国の管理区域が複雑に絡み合っている場所です。以前は個人で手入れをしていましたが、高齢化により難しくなっています。市を通じて、あるいは地域づくり協議会を通じて、何らかの形で整備をお願いできないでしょうか。先ほどのトイレの問題についても、所長のおっしゃることは理解できます。維持管理の難しさもあるでしょう。まずはリース（仮設トイレ）等を活用し、5年、10年といったスパンで実績を見ながら、最終的に常設の設置を目指すという考え方で進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

D委員：

私は、現地で子供たちが集まって遊んでいる姿をよく見かけます。あそこが「みんなの集まる場所」や「遊び場」になってほしいと願っています。ですから、やはりトイレは必要だと思います。

A委員：

トイレについては、今後の整備プロセスの中で進めてもらうということで、一旦整理しましょう。

F委員：

私は毎日、朝夕に合流地点へ散歩に出かけています。犬の散歩の方や、夕方には鮎釣りの準備に来られる方など、意外と人の出入りがある場所です。ですから、一日も早く整備していただき、少し暗くなっても誰もが安心して、安全に行き来できるような、まさに「川とまちが融合した」設備を整えていただければ、地域として非常にありがたいと思っています。もう一点ご報告です。この9月に「とくち出雲わくわくらボ」というグループを立ち上げました。現在「とくち花火大会実行委員会」が山口市から補助金を受けて活動されていますが、その一部を委託いただく形で、12月20日（土）の18時30分より、庄方地区にて打ち上げ花火を行うことが決定しました。地元的地権者の皆様にも多大なご協力をいただき、現在準備を進めています。私たち「わくわくらボ」は、この花火を皮切りに、出雲地区で活動を広げていく計画です。今後は「利活用推進協議会」

にも加わらせていただき、合流部の改修を含め、より良いまちづくりに力を尽くしたいと考えております。

A委員：

確認ですが、それは既存の「花火実行委員会」を引き継いだということですか。

F委員：

いえ、そうではありません。実行委員会は存続しています。これまでは5地区に予算を分けていましたが、出雲地区には直接の受け皿となる組織がなかったため、今回「わくわくらボ」を設立し、独自の活動主体として動いていくことにいたしました。

G委員：

何度もトイレの話で恐縮ですが、市と県が協議を進める現在のステップが現状であることは理解しています。補足としてお伝えしたいのは、昨年9月に中央小学校の1・2年生が水遊び体験をした際のことです。生徒12名に加え、保護者や先生、商工会青年部の方々など計30名ほどが2時間ほど滞在されました。私の家が近かったためトイレを提供しましたが、多くの方が利用され、非常に感謝されました。やはりイベントを行う以上、トイレは必需品であると痛感しています。また、委員の欠員補充については、各団体の役割としてルール通り進めていただければと思います。もう一点、推進協議会で検討される「維持管理（草刈りやゴミ拾い）」について、設計段階での工夫をお願いしたいです。出雲合橋から市営住宅に向かう道についてですが、ここは過去の工事の影響で路面が波打っており、雨天時に大きな水たまりができて歩行者や自転車が通りにくい状態です。さらに、アスカーブ（縁石）とガードレールの上に土の部分があり、そこから草が繁茂して排水を妨げています。毎年予算をかけて草刈りをされていますが、ガードレールの支柱があるため機械が入らず、最後は手作業で刈るしかありません。計画段階で、ここを舗装するかコンクリートで固めるなどの工夫をしていただければ、後のメンテナンスが格段に楽になります。日常的な管理がしやすい設計をお願いいたします。

H委員：

現状において、全体像がわかる「大まかな青写真（イメージ図）」を作成していただくことはできませんか？どこに何ができるのかを視覚的に確認できれば、住民も安心しますし、自分たちの要望がどこに反映されているかを照らし合わせることができます。

国土交通省：

河川内の工事については測量が完了していますので、「このようなイメージになります」という資料は今から作成してお示しできます。また、島地川合流点の駐車場整備などに

については、市と連携し、市の来年度予算のタイミングに合わせて一つの資料にまとめることができるかと思えます。

J委員：

仕事の都合で遅参し、議論をすべて伺えておらず申し訳ありません。私としては、若い世代が実際に利活用する際に、さまざまなチャレンジができるような環境を考えていきたいと思っています。より多くの若い人がこのプロジェクトに参加できるよう、取り組んでまいります。

A委員：

皆様、本日は長時間にわたり貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。これにて本日の協議会を終了いたします。